

2023年 11月 15日

環境大臣
伊藤 信太郎 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃から、環境・廃棄物行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。さて、「パリ協定」の実現に向けた各国の温室効果ガスの削減について、目標達成には程遠い状況にあることに対し、わが国においては「改正地球温暖化対策推進法」や「プラスチック資源循環促進法」が成立するなど、持続可能な資源循環型社会の実現に向けた取り組みが進められてきています。

このような中、わが国においては、集中豪雨や台風・豪雪など気候変動が起因とされる災害が毎年のように発生しており、これまで以上の防災・減災対策や万全な災害廃棄物処理体制、さらには、天然資源の消費抑制など、環境への負荷をできる限り低減する取り組みの強化が求められています。

これらの取り組みを主体的に進めていくため、各自治体には大きな責務が課せられていますが、自治体の財政難も深刻な状況にあり、人的・財政的にも盤石な状況とは言えません。

つきましては、2024年度予算編成にむけた作業が進められている段階にあたり、以下の課題についての検討と積極的な対応を要請いたします。

記

- 大規模災害の発生時において、迅速な復旧・復興にむけ、指示命令システムの整備や自治体への予算措置を行うとともに、災害廃棄物支援ネットワーク（D. Waste-Net）の活用と支援員の増員が進むよう自治体への周知の拡大を行うこと。
- 災害ごみの仮置き場については、未選定の自治体が存在していることから、災害発生時に迅速に対応できるよう、選定にむけた支援や予算措置を行うこと。
- 災害廃棄物処理の対応等については広域的な処理が求められていることから、廃棄物処理を柔軟に対応できるよう、国段階での分別区分の均一化をめざすこと。また、広域処理にあたっては、運搬コストや距離等を考慮するとともに、最

終処分地をブロック単位に設け、災害廃棄物も受け入れられる中間処理施設や一時保管場所も含めた総合廃棄物処理施設を自治体が設置できる予算措置を行うこと。

4. 災害廃棄物処理に従事する災害派遣職員については、感染症に対する検査体制、感染防止対策の整備やメンタルヘルス対策、産業医との面談、各自治体へ災害派遣職員に対する労働安全衛生体制の確立のための指導を行うとともに、必要な予算措置を行うこと。

5. 「循環型社会形成推進交付金制度」については、焼却工場における長寿命化などの補強工事や、高効率発電にむけた施設整備の促進と施設の整備費・建設費の高騰を踏まえ、交付金を増額するとともに、電力自由化による広域的な廃棄物発電のネットワーク構築が必要となっているため、市町村が最大限活用できる交付基準に緩和すること。

また、循環型社会形成推進交付金の活用時における廃棄物処理の有料化の検討要件については、自治体による有料化以外のごみ減量施策の検討の阻害になるとともに、地域住民のごみ減量への意識醸成にも繋がらないことなどから、検討要件を廃止すること。

6. 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づいた排出・回収・リサイクルに係るルートの構築がされるよう、各自治体に指導・助言を行うとともに、プラスチック廃棄物の回収体制構築に係る費用の全額について国が補助すること。

あわせて国民全体のプラスチック資源循環の意識醸成のため、啓発施策を行うとともに、自治体においても環境教育などに取り組むために必要な予算措置を行うこと。

7. 家庭用小型家電および小型電気電子機器等のリサイクル制度がすべての自治体で実施されるよう、制度の義務化にむけて検討し、各自治体における回収体制の整備や住民啓発のための支援、予算措置を行うこと。

8. 有機ELテレビを早急に家電リサイクル法対象品目とするとともに、リサイクル料金の前払い方式について引き続き検討すること。

また、違法回収業者などへの自治体への取り締まり権限の付与や警察との連携を速やかに行えるよう法体系を含めた体制の整備等、対策を講じるとともに、義務外品の回収体制の構築にむけ、拡大生産者責任の徹底をはかること。

9. 廃棄物収集時におけるリチウムイオン電池による火災事故防止のため、すべての自治体でリチウムイオン電池の適切な回収・リサイクルルートへの誘導が行えるよう、早急に国としての指針を定めるとともに、自治体の処理ルートの構築のための予算措置を行うこと。

また、リチウムイオン電池のリサイクルの推進にむけ製造事業者等が義務的に回収するよう、関係省庁と連携を図ること。

10. 高齢化社会が進みごみ出し支援の需要が増加しているため、すべての自治体でごみ出し支援（ふれあい収集など）が行えるよう、技術的助言を行っていくとともに制度導入のための予算措置を講ずること。

11. 放射能汚染廃棄物について、放射性物質濃度を公開して住民の理解を得るとともに、廃棄物処理に関する安全基準を明確化し、中間処理過程における管理・保管状況を公開すること。あわせて、国段階での処理、保管時の具体的な安全マニュアル等を作成すること。

12. 放射能汚染廃棄物処理では、様々な品目が処理されていることを踏まえ、処理工程について検証し、住民や労働者の安全を確保するとともに、ALPs処理水の海洋放流について放射能汚染がないよう、安全性の責任を果たすこと。

13. 水銀含有廃棄物が他の廃棄物に混入されていることを前提とした水銀などの排ガス基準に適応した施設の整備や触媒洗浄などの復旧費用について予算措置を講ずること。また、家庭内や事業所内の水銀含有廃棄物などの有害廃棄物の回収体制を確立すること。

14. 労働者の安全と健康を確保と事業の継続のため、マスクや防護具など必要な資材の確保のための十分な予算措置を行うこと。また、各種ワクチン接種についてはインフラ維持の観点から公費負担となるよう、予算措置を講ずること。あわせて、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業継続計画などの対策を国として検討すること。

15. 外国人労働者や外国人旅行者へのごみ出しルールの周知・徹底を図るため支援を各自治体に対して行うとともに、必要な予算措置を行うこと。

以上

2023年11月20日

国土交通大臣

齊藤鉄夫様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石上千博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日ごろから、貴職におかれましては、国土交通行政の推進に日夜ご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

さて、自治労では地域公共交通網の確立と安全・安心の確保など、国土交通行政等に関する問題解決にむけた施策の充実が必要と認識しています。

つきましては、2024年度予算編成にむけた作業が進められている段階にあたり、下記の課題について、予算措置をはじめとする積極的な対応を要請します。

記

<現業評議会要請>

- 頻発化・激甚化している自然災害において、従来の道路・河川管理業務だけでは対応が困難となることが危惧されることから、住民の生命と財産、生活の安全・安心の確保、防災・減災対策や災害時・災害後の復旧に関して実情にあわせた新たな国庫支援制度の創設も含め、必要な取り組みを行うこと。また、道路施設や河川管理施設の老朽化対策を講じる必要があるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、国として必要な支援を行うとともに、道路法第42条を踏まえた必要な予算措置をはかること。
- 頻発する豪雪を踏まえ、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」第6条に規定する費用の補助を見直すとともに、豪雪時において地方自治体の負担が増大しないよう、除雪補助の確実及び臨時特例措置などにより必要な予算を確保すること。また、除雪オペレーターの担い手確保・育成やICT活用による除排雪の省力化、効率化、コスト縮減に対する支援の充実などに対し財政支援をはかること。

3. 公共インフラ・公共施設に関しては国内・地域経済や産業を支え、国民・住民の生活の基盤となり安全性の確保が社会的要請であることから、社会資本整備総合交付金、防災・安全対策交付金、道路除雪費等の交付金制度の拡充、対象の拡大、交付金交付率の引き上げを行うこと。また、交付金については、住民・道路利用者の安全・安心を迅速かつ適切に確保するため、実情に応じ、より柔軟性を持った活用ができるよう対応すること。
4. 国土強靱化計画をより実効性のあるものとするため、防災・安全交付金を拡充するとともに「全国道路構造物マップ～損傷マップ～」にある道路構造物の定期点検・修繕に重点をおいた予算配分を行うこと。また、早期措置・緊急措置の構造物は早急に修繕対策を講じることはもとより、適切な時期に維持補修を行うため予防保全の拡充をおこなうこと。
5. 災害発生後の緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路の耐震化はもとより、第一次緊急輸送ネットワーク・第二次緊急輸送ネットワークの確保にむけ、迅速で円滑な災害対応が可能になる予算を確保すること。
6. 道路施設の維持管理を適正に行ううえで管理者である自治体職員は現場で迅速かつ的確な判断が必要とされている業務特性を踏まえ、道路行政に対する十分な体制構築にむけ、道路法第42条、また地域の実情に応じ道路が持つ役割を適切に果たすため、関係省庁とも認識を共有し必要な対応をはかること。

以上

2023年 11月 21日

厚生労働大臣
武見 敬三 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。もはや、次世代を担う若者たちにとっては、明るい未来を展望することさえ難しい状況です。

こうした中、地域社会において日々、安心して暮らしていくためには、持続可能な社会保障制度を確立することが何より重要です。2023年度政府予算における社会保障関係費は36兆2,735億円と過去最大の規模となりましたが、2024年度政府予算においても、引き続き、地域における医療や保健体制の充実、社会福祉施策の強化、これらに携わる地域公共サービス労働者の待遇改善など、かつてない高まりを見せる社会保障に対する市民の期待やニーズに応える必要があります。

つきましては、2024年度の政府予算編成にむけて、以下の通り要請します。

記

【介護職場関連】

(1) 日常生活自立支援総合事業における栄養改善指導をはじめとした食にかかわる予算を充実させること、また、地域包括支援センターに専門調理師等を配置し高齢者の「食べる」を支える予算を確保すること

(2) 審議会において、介護処遇改善加算、特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化による新加算が議論されているが、現行加算を取得しているすべての事業所が新加算への移行により、確実に報酬が上回る等、介護労働者の離職防止と人材確保のた

め、さらなる処遇改善を進めること。また、請求手続きのさらなる簡素化など事業所がスムーズに新加算を取得できるよう配慮するとともに、処遇改善分が確実に給与に反映するよう事業者に対し指導を強化すること。

(3) 入管法の改正に伴い、海外から多くの介護を担う労働者を受け入れる予定であるが、同一労働同一賃金の原則に従い、安心安全な労働環境を整えること、同時に今後の感染症等の蔓延に備えていくとともに、2040年問題を見据えて、国内の次世代の介護の担い手を養成すべく国として早急に、施策を講じること

【病院関係】

(4) 感染症指定病院をはじめ、全ての医療従事者の労働安全衛生を確保するよう助言すること。

(5) 感染症の疑いなども含めて対応している医療従事者が、安全・安心に業務が行えるよう、現場実態に即した防護服の確保など、必要物品の確保に向けた予算措置を行うこと。

【保健所関連】

(6) 感染症の感染拡大時の検体搬送体制強化にむけ、体制維持に向けた人員確保と専用車両購入や車両整備に対する予算を確保すること。

【学校給食関連】

(7) ノロウイルスを含む様々な感染症による食中毒から児童生徒を守るためにも、国が示す衛生管理基準に沿った、業務運営が行える施設の新築・増改築について、全国の自治体への周知徹底をはかり、改善を促すこと。また、食材の洗浄や手洗い後の消毒等に効果があり、ノロウイルスを不活化させる次亜塩素酸ナトリウム溶液を生成する機器の購入・設置費用についても国の予算補助が活用できるような制度を検討すること。

【学校用務員関連】

(8) 学校教育法施行規則第65条の「学校用務員が学校の環境整備その他の用務に従事する」に基づき、学校用務員が環境整備を行うにあたり労働安全衛生法上の研修受講が必要な機材を使用することが多いことから、関係省庁に対し学校用務員の安全衛生管理要綱を策定するよう促すこと。

以上

2023年 11月 22日

文部科学大臣
盛山 正仁 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃から、地方分権に向けた地方教育行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

現在、貧困の世代間連鎖が問題となっているなか、公教育、特に教育機会の平等に関することが課題となっています。また、少子化による学校の統廃合によって子どもたちが自宅から通えない状況も生じるなど、地域間格差による教育機会の平等が脅かされる事態となっています。

さらに、公共施設の老朽化等が課題となっていますが、その中でも教育関連施設の占める割合は決して少なくありません。特に学校施設は防災拠点としても重要な役割を果たしており機能強化が急務となっています。

このように、地域実態にあった教育を推進する観点からも、教育機会の平等を拡充することや施設整備等の諸施策の実現が求められています。あわせて、教育行政に関する諸施策を担い日々職務に精励している現場職員の労働条件の維持・向上も重要です。

教育行政に関する課題は多岐にわたります。子ども達が安全で楽しく学べる環境を実現するための予算措置に向け、以下のとおり所要の対応を要請いたします。

記

【学校給食関係】◎が回答項目

1. ノロウイルスを含む様々な感染症による食中毒から児童生徒を守るため、国が示す衛生管理基準に沿った、業務運営が行える施設の新築・増改築について、全国の自治体への周知徹底をはかり、改善を促すこと。また、食材の洗浄や手洗い後の消毒等に効果があり、ノロウイルスを不活化させる次亜塩素酸ナトリウム溶液を生成する機器の購入・設置費用についても国の予算補助が活用できるような制度を検討すること。

2. 学校給食において、現場の適切な温湿度管理や食材の衛生管理および調理従事者の健康管理が重要であることから、全国の学校給食調理施設（配膳室等も含む）の空調設備の設置状況および温湿度管理の実態を調査し、基準を満たしていない自治体への指導を行うこと。さらには、学校給食調理室および給食配膳室への空調設備設置にかかる交付金の交付要件を緩和するとともに、交付金の活用事例を自治体へ提示し、その活用を促すこと。

また、施設や設備機器の老朽化により、危険異物の混入事案が多くみられることや調理従事者の労働環境が悪化していることから、これらの新設や施設の拡充および改修・整備にかかる交付金の予算措置を行うとともに、自治体に対し適切な措置を講じるよう指導すること。◎

3. 給食調理施設の目的外使用については、「学校給食の提供に支障のない範囲で使用が可能であり、財産処分の手続きの対象には該当しない」という旨を引き続きすべての自治体に周知徹底すること。

あわせて、災害時等に給食調理施設を適切に活用できる災害時対応マニュアルが、各自治体において整備されていない現状であることから、国が率先して「給食調理施設における災害時対応マニュアルのガイドライン」を作成し、各自治体の現状に沿ったマニュアル整備を行うよう自治体に助言すること。

4. 外国人児童については、学校給食において様々な対応が求められることから、平等な給食提供を行うため、想定される事例の調査等を行い、その内容について教職員および調理員に対し研修等を行うこと。また、食物アレルギーを抱える児童生徒数の増加傾向を踏まえ、食物アレルギーのない児童生徒と同様な給食提供を行うことが求められているため、アレルギー対策や宗教食等に対応できる給食施設の整備、ならびに必要な人員の確保、定期的な学習や研修の充実をはかるための環境改善交付金を拡充すること。

5. 学校給食を通じて子どもたちに正しい味覚を教え、食べることの楽しさ、必要性を知り身につけてもらうことは、食育を推進するうえで重要であることから、専門調理師の資格を有する学校給食調理員および食育推進員が関われるよう、文部科学省主導による学校給食事業を展開し、積極的な活用を各自治体に促すこと。

6. 学校給食現場における地産地消や残食ゼロおよび食品ロスの取り組みについて、SDGsに直結する重要な課題であることから、全国の自治体が積極的に参画できるよう、文部科学省として事業展開し、交付金による支援についても検討すること。

7. 物価や燃料費の高騰に対応した地方創生臨時交付金の活用による給食費への補助は、コロナ禍における時限的なものであることに加え、交付までに時間を有するものとなっていることから、今後の不測の事態に即時対応することが可能で、自治体が活用しやすい交付金制度を確立すること。◎

8. 慢性的な人員不足による業務過多により、学校給食の質の低下やヒューマンエラーを原因とする食中毒や異物混入事案も発生していることから、安全安心に働くことができ、適切に衛生管理を行い、質の安定した学校給食の提供にむけた適正な人員配置（調理員）を自治体に求めること。◎

9. 学校給食の民間委託化を推し進めてきた結果、委託業者の破産申請などにより、多くの子どもに大きな影響を及ぼしたことから、安定的に安全で美味しい給食の提供にむけ、民間委託導入後のサービスの水準や財政などの現状と課題を十分に検証・検討を行うとともに、必要に応じて再公営化を促すこと。

【学校用務関係】

1. 学校用務員が環境整備を行う際に労働安全衛生法で定められた特別教育の実施が必要であるが、受講せずに業務を行っている自治体があることから、各学校や学校設置者に対し、用務員を含めた教職員の安全衛生管理を周知徹底し、関係省庁に対し安全衛生管理要綱を策定するよう促すこと。あわせて、特別教育の受講に係る費用については国庫負担とすること。◎

2. 学校用務員の役割や学校運営組織の専門性を活かすため、用務員を自治体及び学校の防災組織体制の一員に位置づけること。また、防災と救命のための研修を義務付けるとともにそれに必要な予算措置を講じること。◎

3. 農薬取締法第1条の「農薬の安全性その他の品質及びその安全かつ適正な使用の確保を図ること」を踏まえ、農薬の取り扱いについては、適切に保管できるよう、新・増改築に関わらず、作業室、保管庫等の設置に対し、交付金の活用ができるよう要件緩和の予算措置を行うこと。

4. 感染防止対策のためのマスク着用による作業環境の変化は用務員の健康と命に係わることから、ファン付きの作業着の貸与などの熱中症対策を現場実態に応じた予算措置を行うこと。

以上